

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2017-204953(P2017-204953A)

【公開日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-044

【出願番号】特願2016-96307(P2016-96307)

【国際特許分類】

H 02 P 9/04 (2006.01)

H 02 M 7/12 (2006.01)

H 02 M 7/48 (2007.01)

H 02 P 101/45 (2015.01)

【F I】

H 02 P 9/04 M

H 02 M 7/12 A

H 02 M 7/48 E

H 02 P 101:45

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月4日(2018.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジン(101)により駆動されて交流発電可能な回転電機(17)と、前記回転電機により発電された交流電圧を整流する整流回路(13)と、前記整流回路からの直流電圧を出力する出力端子(B)と、を備える回転電機ユニット(10)であって、

前記整流回路の高圧側接続点(P1)と低圧側接続点(P2)との間の電圧を検出する電圧検出部(41)と、

前記高圧側接続点と前記出力端子とを接続する第1導電部材(18)と、

前記低圧側接続点と接地部位としての前記エンジンとを接続する第2導電部材(63、53、52、69)と、

前記出力端子の電圧が目標発電電圧になるように、前記電圧検出部により検出される前記電圧と前記第1導電部材及び前記第2導電部材の電気抵抗とに基づいて、前記回転電機による発電電圧を制御する電圧制御部(14)と、

を備え、

前記回転電機は、前記回転電機ユニットの外部から前記出力端子へ供給される電圧により駆動可能であり、

前記電圧制御部は、前記出力端子の電圧が目標供給電圧になるように、前記電圧検出部により検出される前記電圧と前記第1導電部材及び前記第2導電部材の電気抵抗とに基づいて、前記回転電機の駆動を制御することを特徴とする回転電機ユニット。

【請求項2】

前記電圧制御部は、前記電圧検出部により検出される前記電圧が、前記目標供給電圧から前記第1導電部材及び前記第2導電部材の電気抵抗による電圧低下分を引いた電圧となるように、前記回転電機の駆動を制御する請求項1に記載の回転電機ユニット。

【請求項3】

前記第2導電部材は、前記整流回路が取り付けられた放熱部材(63)を含む請求項1又は2に記載の回転電機ユニット。

【請求項4】

前記第2導電部材は、前記回転電機を収容するハウジング(53、52)を含む請求項1～3のいずれか1項に記載の回転電機ユニット。

【請求項5】

前記第2導電部材は、前記回転電機を収容するハウジングと前記エンジンとを連結する連結部材(69)を含む請求項4に記載の回転電機ユニット。

【請求項6】

前記第1導電部材は、前記高圧側接続点と前記出力端子とを接続する配線(18)である請求項1～5のいずれか1項に記載の回転電機ユニット。